

日程第1 一般質問

○川又照雄議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番藤田謙二議員の発言を許します。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、現在、茨城県におきましても、今週末の12日まで国の緊急事態宣言が発令されており、市内においても毎週のように感染者が発生するなど、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか図れない中、ワクチン接種をはじめ感染された方々への対応など、医療従事者や関連のお仕事をされている皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。ワクチン接種の有効性がとても高いと期待されている中、一日も早く希望する市民全員への接種が終了し、新しい生活スタイルの下での日常を取り戻せることを切に願っています。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策関連に従事する皆様には、健康に十分留意の上、ご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。質問に入ります。

まず、大項目1，地域振興の推進についてであります。

我が国では、人口減少問題が大きな課題となっており、本市においても生産年齢人口減少等により市税収入の伸びがなかなか見込めない状況下にあります。

さらに、昨年度からは普通交付税の合併算定替による加算措置の終了に加え、今年4月に施行された「新過疎法」では金砂郷地区が過疎地域から除外となるなど、今後6年間の経過措置期間があるものの、ますます厳しい財政状況へと移行していくことが予想されるわけであります。

そのような中、自主財源確保の一つとして考えられるのがふるさと納税制度であります。本市も平成27年4月から、ふるさと寄附をしてくれた方へ市特産認証品を中心に謝礼品の送付を開始し、事実上ふるさと納税制度に正式参入したことで、平成26年度は34件、約287万円だった寄附額が、平成27年度には1,467件、約4,471万円と驚異的な伸びを示すなど、成果を上げてきたところであります。

その後、平成28年、29年と減少傾向に転じてしまい、平成30年12月議会において、今回同様、一般質問で減少傾向になった考察について伺ったところ、自治体間の返礼品競争が激化し、当時は金額的に率の高い返礼品を扱う自治体もあったため、そういったお徳感のある自治体や、ふるさと納税をする方にとって魅力的に感じられる返礼品を取りそろえている自治体へ寄附をするケースが増えていることが考えられるとの答弁でした。

資産性の高い返礼品については、令和元年6月に施行された新たなふるさと納税制度により、寄附額の3割以下の地場産品といった基準へと厳格化されたことは周知のとおりであり、それまで総務省の指示を厳守していた本市のような自治体が不利になるような状況が解消されたわけがあります。

制度が開始された平成20年度はふるさと納税の寄附総額が約81億円、件数も約5万件程度

だったものが、令和元年度には約4,875億円、件数も2,334万件に、そして、令和2年度は過去最高を記録し、前年を4割も上回る、約6,725億円、件数も1.5倍の約3,489万件と急増しています。

この制度の本来の考え方としては、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度として、また、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されたものでありますが、近年は、寄附したことへのお礼としての返礼品にこれまで以上の注目が集まり、寄附される方が増加している傾向となっています。

特に、昨年の全国での寄附総額の大幅な増加の背景には、コロナ禍の巣籠もり消費が大きく影響していると分析されており、旅行や帰省ができない分、地域の特産品が人気となったのではと考えられています。現に、ふるさと納税サイト運営さとふるによりますと、初めて緊急事態宣言が出た令和2年4月のサイトの利用金額は、前年同月の1.8倍になったということで、自宅で過ごす時間が増えたことによる効果との見方をしています。

そのような中、(1)ふるさと常陸太田寄附について、①として、直近3か年の寄附額と返礼品数の推移についてお伺いいたします。

また、寄附は自治体の財源になる反面、他の自治体に寄附する納税者が多い場合は財源が減ってしまう現象が発生します。総務省の集計によりますと、税額控除額の影響が大きい自治体の上位として、横浜市が176億円、名古屋市が106億円、大阪市が91億円となっているようであります。

平成30年12月議会の質問の際にも、ポータルサイトの運営費用も含めた本市のふるさと納税の運営状況についてお伺いしており、平成29年度は、寄附総額が約2,525万円で、返礼品の調達費用や広告並びにポータルサイト運営などの諸経費が約1,372万円。本市住民が他自治体に寄附したことによる住民税控除額が約1,306万円で、収支としては、約153万円のマイナスということでありました。ただ、減収額の75%については国が補う仕組みとなっているとの旨答弁をいただいておりますが、当時より利用できるポータルサイトも増えているように見受けられる中、②として、直近3か年のサイト運営などの諸経費や住民税の控除額も含めた運営状況の推移についてお伺いいたします。

そして、返礼品掲載数ナンバーワンであるふるさと納税の比較サイトふるさと納税ガイドによりますと、制度がスタートしてからの14年間の歴史を政令指定都市にふるさと納税が集中した平成20年から22年を黎明期、義援金としての納税や魅力的な返礼品の増えた平成23年から26年を成長期、返礼品競争が過熱し、ブームが到来した平成27年から令和元年を発展期と分類し、令和2年以降はふるさと納税することがもはや定番になりつつあり、さらに多くの人にこの魅力は広まっている。ふるさと納税の返礼品に関するルールが厳格化されたものの、消費者にとって大変お得な制度であることは多くの人に認知されており、もはや、ふるさと納税を誰もが当たり前に行う時代になったと評しています。

そのような中、③として、本市の現状をどのように分析しているのか、また、今後の取組については、どのように考えられているのか、お伺いいたします。

次に、大項目2、安全安心なまちづくりについてであります。

高齢社会の進行とともに、高齢者が第1当事者となっている交通事故が増加傾向にあると言われております。第1当事者とは、当事者のうち最も過失が高い、いわゆる加害者に当たるものであります。

警察庁の運転免許統計によりますと、令和2年の年末時点での運転免許の保有者の総数は8,198万9,887人で、このうち65歳以上の高齢者の保有者数は1,907万8,120人で、運転免許保有者全体の23.3%を占めており、約4人に1人が高齢者であることが分かります。表現を変えれば、道路を走る自動車が4台あれば、そのうち1台は高齢者が運転している割合とも言えるわけでありまして。

また、総務省の人口統計によりますと、令和2年12月1日時点での65歳以上の高齢者の人口は3,621万8,000人でありまして、高齢者の半数以上が運転免許を保有している計算になります。

一方、茨城県交通総務課によりますと、令和2年12月31日時点における本市の免許人口は3万6,641人で、うち33.9%に当たる1万2,415人が高齢者で、運転免許保有者のうち実に約3人に1人が高齢者と、全国平均より高い割合になっており、同年3月31日時点での車両保有台数は軽自動車を含む4輪車が4万7,827台、二輪車が3,578台となっております。

また、高齢者が第1当事者である交通事故の人的要因は8割以上が発見の遅れによるもので、次いで判断の誤りや操作上の誤り等となっており、高齢者が事故を起こしてしまうほとんどが相手の発見の遅れが原因になっているとのことであります。

そのような状況の下、今年に入って市内の交通事故による死亡者数が、何と県内ワースト1位になってしまっていると伺いました。これまではどちらかという、死亡事故が県内でも少ない地域との印象が強かっただけに、正直驚きとともに衝撃を受けた思いであります。

そこで①として、市内における高齢者の割合も含めた人身、物件等、交通事故の発生状況及び対策について、どのように対応されているのかお伺いいたします。

また、平成28年10月1日以降に運転免許を自主返納された方を対象に、返納後のお出かけサポートとして、路線バスICカードやタクシー利用券を年間1万円分、最大3年間支援する事業を展開しているわけですが、②として、運転免許証自主返納状況及び支援事業の申請状況についてお伺いいたします。

また、交通事故を起こしてしまった際には、同時に交通違反を犯しているケースが少なくないということで、警察庁の統計によりますと、高齢者が第1当事者の交通事故における違反理由として多いのが、安全不確認や交差点安全進行、そして前方不注意に次いで、ハンドルやブレーキの操作不適が挙げられています。

そこで本市では、令和元年10月1日から75歳以上のドライバーを対象に急発進制御装置の購入設置補助事業を実施しておりますが、③として、高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金の申請状況についてお伺いいたします。

次に、今年6月に千葉県八街市で下校中の小学生5人が飲酒運転の大型トラックにはねられ死

傷する事故が発生したことを受け、文部科学省から全国の教育委員会などに通学路の合同点検が要請され、県教育委員会においても、市町村の教育委員会に対し、毎年の合同点検に加え、危険箇所指定していなかった通学路も含め、9月末までに再点検を実施し、対策案をまとめるよう求めているとの報道がなされました。

本市においては、8月20日の全員協議会において、平成25年度から通学路安全対策連絡協議会を設置し、毎年各幼稚園、小中学校から提出された改善要望に基づき、現地確認と対応等の協議を進め危険箇所の改善に努めている旨、資料を基に説明いただき、今年度も新規及び継続要望箇所についてすぐに対応が可能な箇所と検討・調整が必要な箇所に分類するとともに、要望内容を元に整理するなど、通学路のハード面に関する安全対策についてはしっかりと対応されている状況を理解することができました。

そこで、事故防止に向けては横断歩道の設置や歩道及び道路の拡幅、グリーンベルト設置等のハード面の対策はもちろんのこと、児童への安全指導や立哨の強化などソフト面の対策も重要であると思われませんが、④として、児童生徒への安全指導及び地域の安全ボランティアや保護者による立哨など、ソフト面の対策と現況についてお伺いいたします。

以上、2項目7件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 ふるさと常陸太田寄附について3点のご質問にお答えいたします。

初めに、直近3か年の寄附額と返礼品数の推移について申し上げます。平成30年度におきましては、寄附額は2,460万5,000円、返礼品数は115品目。令和元年度におきましては、寄附額は令和元年東日本台風による災害支援分の1,458万5,440円を含めまして、総額で3,738万1,440円、返礼品数は120品目でございます。令和2年度におきましては、寄附額は2,668万2,700円、返礼品数が121品目となっております。

続きまして、直近3か年のサイト運営などの諸経費や住民税の控除額も含めた運営状況の推移についてお答えいたします。平成30年度におきましては、サイト運営などの諸経費は1,294万8,475円。本市住民が他自治体へ寄附をしたことによる住民税控除額は1,879万7,175円となっております。当該年度は2,460万5,000円の寄附額でございましたので、差引しますと、その収支はマイナス714万650円となっております。令和元年度におきましては、諸経費は1,042万8,573円、住民税控除額は2,237万9,339円となっております。当該年度は3,738万1,440円の寄附額でございましたので、差引収支額はプラスで457万3,528円となっております。令和2年度におきましては、諸経費は1,282万4,037円、住民税控除額は2,925万5,072円となっております。当該年度は2,668万2,700円の寄附額でございましたので、差引収支額はマイナスで1,539万6,409円となっております。

最後に、本市の現状分析と今後の取組についてお答えいたします。

ふるさと納税の全国的な傾向を見ますと、議員ご発言のとおり、寄附者にとって魅力的な返礼品がある自治体へ寄附が多く集まっている状況でございます。本市におきましても認証特産品な

どの返礼品を多数取りそろえてございますが、全国的に寄附額が増加傾向にある中、本市への寄附額は令和元年度を除き、近年は横ばい状態にございます。

一方で、本市住民の他自治体への寄附の増加に伴いまして、本市住民税の控除額は増加傾向にあり、住民税減収分のうち75%は普通地方交付税算定において基準財政収入額に算入されまして、議員ご発言のとおり、交付税措置がされておりますが、このままの状態が続きますと、将来的には交付税措置がされても赤字になる可能性がございます。

このような状況を踏まえまして、本市においても魅力ある返礼品の充実が急務であると考えておりまして、現在、常陸太田チーズ工場のチーズを返礼品に加えるため、関係課及び事業者と調整をしているところでございます。チーズ以外にも返礼品に加えることができる地場産品を掘り起こし、事業者と随時調整を図ってまいります。

さらに、リピーターの確保にも努めてまいりたいと考えておりまして、これまでに本市にご寄附いただきました方々へのアフターフォローを行うこととしております。具体的には、前回の寄附から一定期間を経過した方々へ本市に関するその時々々の近況報告等を書面でお送りをしていただき、本市を思い出していただき、継続して本市とのつながりを持ち続けられるよう取り組んでまいります。第1回目といたしまして本年8月に約460名を対象として実施したところでございますが、今後もこのような取組を継続してまいりたいと考えております。

本市では、ふるさと納税につきましては、これまであまり前向きな取り組みは行っておりませんが、集まった寄附金で様々な事業展開をしている自治体も多く出てきていることから、国が定める運用基準を遵守しつつ、その基準の中で最大限努力をし、知恵を出し、返礼品などの充実を図りながら、本市を寄附先に選んでいただけるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 市民生活部長。

〔磯野初郎市民生活部長 登壇〕

○磯野初郎市民生活部長 大項目2、安全安心なまちづくりについてのご質問のうち、2つのご質問にお答えいたします。

1つ目の市内における高齢者の割合も含めた人身、物件等交通事故の発生状況及び対策についてでございますが、昨年の交通事故の発生状況につきましては、人身事故が42件発生し、死者1名、負傷者54名となっており、高齢者の割合は人身事故が9件で21.4%、死者が1人で100%、負傷者が13人で24.1%でございます。

物件事故は735件発生し、高齢者の割合は335件で45.6%となっております。

本年の状況でございますが、7月末現在で人身事故が32件発生し、死者が4人、負傷者37人となっており、高齢者の割合は人身事故が13件で40.6%、死者が4人で100%、負傷者が11人で29.7%となっており、物件事故は379件発生し、高齢者の割合は160件で42.2%となっております。昨年に比べてみると増加傾向にあるものと思われま。

交通事故の対策につきましては、本年4件の交通死亡事故が発生しましたことから、6月14日に太田警察署や道路管理者等による交通死亡事故抑止緊急対策会議を開催し、道路管理者から

は、事故発生箇所について、必要に応じ注意喚起のための路面標示や道路照明を年度内に整備できるよう進めるほか、市や関係団体におきましては、交通死亡事故等再発防止の啓発活動の推進を行うことといたしました。

その他、1月には月内に夕方や夜間において2人の交通死亡事故が連続して発生しましたことから、太田警察署をはじめ関係団体と連携し、反射材つきマスクを1,000枚用意し、駐在所の所員や民生委員の方などが高齢者宅を訪問し、マスクやチラシを配布し、反射材着用の啓発を行ってございます。

また、4人目の交通死亡事故死者が発生しました6月4日から4回にわたる防災行政無線による注意喚起の緊急放送のほか、広報誌や道の駅ひたちおおたに設置されております大型看板を活用した啓発を実施したところでございます。

今後も交通事故の減少を図るため、本年度策定いたしました第11次常陸太田市交通安全計画に基づく各種施策を推進するとともに、関係機関や関係団体等と連携した交通事故の減、道路の危険箇所の解消をはじめ、交通ルールの遵守、交通マナーの向上及び反射材着用などの啓発活動を推進してまいります。

次に、3つ目の高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金についてでございますが、当補助金の申請状況につきましては、令和元年度は54件、138万6,000円。昨年度は11件、22万7,000円。本年度は8月末現在で2件、6万円となっております。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 交通安全対策についての運転免許証自主返納状況及び支援事業の申請状況についてのご質問にお答えいたします。

本市は、他自治体に先駆けて、法定協議会である常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして公共交通の再編を進めてきており、その中で公共交通機関の利用促進、高齢者等の運転による交通事故の抑制を目的に、平成28年10月から運転免許証自主返納者に対する支援事業を実施しております。

本事業は、運転免許証自主返納者に対する支援として、県内で唯一年齢制限を設けずに、申請した年から3年間支援する事業であり、路線バスICカード、タクシー利用券、里美地区における市商工会の公共交通空白地有償運送利用券のいずれかの中から、1年間当たり1万円分を支援するものでございます。

この支援事業を実施してきた中で、運転免許証の自主返納の状況でございますが、太田警察署への過去3年間の自主返納者数は平成30年度が222人、令和元年度が322人、令和2年度が267人、本年度が8月までの5か月間で78人となっており、毎年200人を超える返納者数となっております。このうち、本事業への新規申請者数につきましては、平成30年度が184人、令和元年度が282人、令和2年度が211人、本年度は8月までの5か月間で66人と多くの申請をいただいております。

2年目、3年目の継続申請者につきましては、平成30年度が144人、令和元年度が210

人、令和2年度が290人であり、本年度は8月までの5か月間で107人という状況でございます。

今後も、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保、利便性の向上に向け、各種支援制度の充実、市内公共交通の見直し等を行ってまいりますとともに、併せて運転免許証の自主返納の促進や高齢者の交通事故抑制に寄与してまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 交通安全対策についてのご質問の中の④児童生徒への安全指導及び地域の安全ボランティアや保護者による立哨など、ソフト面での対応と現状についてのご質問にお答えいたします。

初めに、学校における児童生徒への安全指導といたしまして、教職員におきましては、登下校時の学校周辺の交差点などにおける立哨指導やバスへの乗降指導など、全ての小中学校におきまして学校周辺での安全指導を毎日のように行っているところでございます。

また、年度初めの春と秋の年2回の交通安全期間を中心に、小中学校におきまして、警察などの関係機関のご協力をいただきながら、交通安全教室を開催しております。

その内容でございますが、主に小学生低学年は横断歩道の渡り方、小学生高学年と中学生は自転車の乗り方や点検などの実技を中心とした交通安全教室を行っているところでございます。

次に、保護者や地域の皆様のご協力により行われている交通安全対策でございますが、PTA、地域子ども安全ボランティア、市が委嘱している民間交通指導員、太田地区交通安全協会の交通指導員の方々のご協力によりまして、登下校の際に交通量の多い交差点や横断歩道、バス乗降所の立哨、パトロールの実施などを行っていただくなど、児童生徒の事故防止等の安全確保に努めていただいているところでございます。

なお、地域子ども安全ボランティアにつきましては、現在597名の方にご登録をいただいております。個々に活動の内容の違いはございますが、横断歩道での横断の補助、バス停での乗降の補助、児童生徒と同行しながらの登下校の補助などにご協力をいただいているところでございます。

今後とも児童生徒が安全に登下校を行い、毎日安心した学校生活が行えるように、関係機関及び地域ボランティアや保護者の皆様方と連携し、通学路における交通安全の確保の徹底に努めてまいります。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）のふるさと常陸太田寄附については①から③の質問が関連していますので、全体を通して幾つか再質問をさせていただきます。

まず、①の直近3か年の寄附額と返礼品の推移については、③の現状分析でも答弁いただいたように、寄附額は令和元年度の東日本台風災害支援寄附による増加分を除くと、ほぼ横ばい状態

で、返礼品も115から121品目へと微増してはいるものの、ふるさと納税事業としての本市の状況はやや行き詰まりといった状態に陥ってしまっているように感じています。

下妻市では、令和2年度の寄附件数が前年比約3倍の1万7,366件に、寄附額も1億9,961万円と大幅な伸びを示し、担当課職員によると、返礼品199品目の寄附額の設定や内容の見直しと、仲介サイトを2社から3社に露出を増やした成果との見方をしています。

大洗町でも、地場産品の流通促進を行う地域経済活性化を目的に、ふるさと納税事業の拡充に取り組み、ポータルサイトを令和2年度からふるさとチョイス、さとふるなど4サイトから、ふるナビやふるさとプレミアムなど4サイトを加え計8サイトに、返礼品の種類も150品から大洗ゴルフクラブのプレー券やハマグリをレンジで温めるだけで食べられる便利なものなど、地域特性を生かした返礼品を多数そろえ、310品へと拡充したことで、前年比約2倍の1億3,200万円となるなど成果を上げています。

そこで、本市の返礼品についてですが、現在、常陸太田チーズ工場のチーズを新たに返礼品に加える調整を進めているということですが、本市の場合、市認証品特産品に認定されている商品を中心にラインナップされているように感じますが、この返礼品の見直しや選出に当たってはどのような基準や方法で進められているのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

返礼品につきましては、国の基準を満たす地場産品とされておりまして、これを基準といたしまして、市の認証特産品をはじめ、広く地場産品を選定しているところでございます。

選定に当たりましては、新たに市の特産認証を受けた品目または取扱い事業者から申出のありました品目につきまして、ふるさと納税制度の主管課でございます財政課におきまして国の基準に照らし合わせ、返礼品に追加しているところでございます。なお、返礼品につきましては、毎年国の審査を受けることとなっております。

今後におきましては、返礼品のさらなる充実を図るため、事業者に対する積極的な働きかけや道の駅ひたちおたの活用、総合プロデュースの検討など、全庁的な取組を図ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 事業者の申出による追加もあるということですが、そういった手法を認識されている事業所さんというのはきっと少ないというふうに思います。どうしても現状の返礼品を見る限り、一部の特産品に限定されている印象が強く、なかなか品目を増やそうとしている努力が伝わりにくいようにも感じます。

②の本市の運営状況の答弁でも、年々他市のふるさと納税へ寄附する市民が増加している傾向の下、過去3年でも約1.6倍、昨年度に関しては本市への寄附額より住民税控除額のほうが257万円も上回り、諸経費を含めるとマイナスの約1,540万円といった状況の中で、他市への納税を制限することは難しいわけでありますから、ここはしっかりと対策を考えていかななくてはならないと強く感じています。

財政流出が著しい名古屋市では、減収の75%が国から補われる仕組みとはいえ、看過できない状況と捉え、コロナ禍で打撃を受ける市内企業の支援につながる意味と、地場製品の提供により市の魅力発信にもつながるといった側面から、市内に本社や支社、事業所、工場などがある法人団体または個人事業主を対象に返礼品の協力を募り、総務省の基準に沿う商品やサービスなどの地場製品の条件をクリアした品目を市が買い取り、返礼品に充てるなど、流出に歯止めをかける取組を先月からスタートさせています。ぜひ本市でも総務省の地場製品といった要件として該当可能な品目を商工業や農林業などの事業者から募集するなどして、事業の拡充を図ってほしいと望みます。

また、返礼品の充実について重要なのが、情報の受発信に欠かせないポータルサイトの利活用であります。県内の他自治体の事例を見ても、成果を上げているところは返礼品の拡大と併せて仲介サイト数を増やし、露出アップを図っているように感じます。本市においては②のサイト運営などの諸経費の答弁でもほぼ横ばい状態のようですが、現在のサイト数と有効活用に向けた今後の見解についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、現在の利用サイトでございますが、ふるさとチョイス、それと、さとふるの2つでございます。

議員ご発言のとおり、ポータルサイトの活用は市としましても有効な手段であると考えてございます。

一方で、国のふるさと納税制度運用基準におきましては、諸経費につきましては寄附額の50%以内ということにされておきまして、返礼品にかかる費用といたしましては寄附額の30%までとされておりますことから、残り20%でこのポータルサイトなどに係る費用などを賄うこととなります。例としまして、令和2年度における諸経費の状況を申し上げますと、これら諸経費の合計は寄附額合計の48%となっております。

このような状況でございますので、まずはポータルサイトの有効活用につきましては、返礼品等の充実を図りまして、寄附額の増加を図って、その後、検討してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ポータルサイトなどの運用にまでその寄附額の割合が適用されているということは初めて知りました。ということは、寄附額を増やしていかないとPRのための費用やサイトも増やせないということですから、なお一層の努力が必要になってくると思います。

参考までにですが、茨城県内で一番多額の寄附を集めている境町は、平成26年度から返礼品の送付を開始し、同年は2,100件、3,142万円だったものが、翌年平成27年度は5万6,548件、8億5,974万円と激増し、その後も件数、寄附額ともに伸びを続け、昨年、令和2年度は約22万件、37億4,300万円と驚くべく実績を上げています。ちょうど平成30年12月議会の一般質問でふるさと納税を取り上げた際に、境町の担当職員に寄附が急増した要因を伺ったところ、平成26年に就任した現町長が当時自ら職員と先進自治体に視察に伺って成功して

いるノウハウ学び、そっくりまねをして取り組んだ成果と話していました。そして現在は12のポータルサイトを活用し、サイトによって若干の前後はあるものの、関心を引くような上手な商品名、いわゆるキャッチコピーを駆使しながら、約550品目の返礼品をそろえ、専門部署を設けて対応に当たっています。

また、昨年1月に会派の視察で訪問した納税額全国1位の都城市では、対外的PRと市内企業の活性化といった目的で、地場産業の振興との観点から、市の推進局と事業者自らが設立運営しているふるさと納税振興協議会の強力なバックアップで、令和2年度は約60万件、135億円と驚異的な実績を上げています。当時話を伺った担当局職員によりますと、首都圏域をメインターゲットとしてPRを行い、人気の肉と焼酎を柱に約8割が新規の寄附者で、1万円以上2万円未満の低価格帯が全体の3分の2を占めるなど、決して高額な寄附が多いわけではないということで、さらに、初期の目的以外の相乗効果として、行政サービスというのは目に見えないものが多い中、ふるさと納税事業は数値として結果が現れるため、担当職員のモチベーションアップに大きな影響を与えるなど、職員の意識改革にもつながっているとのことでありました。

他方では、最近のポータルサイト上で地域の登録事業者で利用できる電子感謝券や、使い道をより具体的にプロジェクト化し寄附を募るクラウドファンディング形式、以前に同僚議員からも提案があった企業版ふるさと納税など、返礼品や寄附のスタイルも多様化しているとともに、8月25日に総務省が発表した情報通信メディアの利用状況に関する調査結果でも、平日のインターネット平均利用時間がテレビの視聴時間を初めて上回ったとの興味深いデータが公表されるなど、得たい情報をネットで入手する時代へと移行してきている傾向にあります。

現在、本市では財政課が担当しているわけですが、この事業を拡充する上では、やはり他市の先進事例同様、返礼品に直結する商工や農政、販売流通などの部門を兼ね備えた専門部署を立ち上げて推進する必要性を強く感じていますので、ぜひ今後前向きに検討をいただき、推進して行ってほしいと望みます。

次に、大項目2、(1)交通安全対策についてであります。①の発生状況については、やはり高齢者の割合が人身、物件事故ともに4割強と多くを占め、増加傾向にあるということで、対策として行っている注意喚起及び啓発活動がとても大切であると感じています。

先日、太田警察署の副署長さんと市との連携や協力体制について話を伺ったところ、答弁にもあった交通死亡事故抑止緊急対策会議を開催して、情報交換や啓発活動について協議することができたことを高く評価していました。ぜひ今後とも連携を密にし、交通事故抑止に向け、特に啓発広報の分野は警察サイドでは限界があると感じますので、防災行政無線や大型看板等の活用も継続して行ってほしいと思います。

②の運転免許証自主返納状況については、毎年2,300名ということで、新規で支援事業を申請されている割合が8割程度となっているようですが、年齢制限のない支援ということでもありますけれども、申請されている方のうち高齢者の割合というのはどのくらいなのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。平成30年度から本年8月までの新規申請者の合計の数が743人となってございまして、このうち65歳以上の高齢者の人数が732人となっておりますので、高齢者の割合は98.5%となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） また、返納されている方の高齢者の割合というのはどれくらいなのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

返納者の数からの高齢者の割合でございますけれども、太田警察署からの年齢割合のデータの提供が令和2年度のみとなっておりますので、令和2年度の割合で申し上げますと98.5%と、申請者の割合と同じような割合になってございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 令和2年度しか提供いただけなかったということですが、ぜひ細かな世代までは提供いただかなくても、高齢者の割合については各種高齢者施策を遂行する上でも分析上情報提供をいただけるよう、ぜひ今後とも働きかけをお願いできればと思います。

また、運転免許証自主返納事業については、公共交通機関の利用促進と高齢者等の運転による交通事故の抑制といった両方の目的がある中で、核家族の進行や過疎地域における買物や病院など、高齢でも運転しないと生活が成り立たないといった理由から、返納したくてもできないといった難しい課題を抱えているのが実態だろうと感じております。引き続き、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の利便性向上を図るとともに、各種支援制度等について、高齢者自身はもちろんですが、ぜひ家族にも支援内容を十分理解をいただいて、免許証返納された後もさまざまな支援が利用できる旨、啓発及び広報に努めていただきたいと思います。

③の高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金については、年々申請が減少傾向にあるようですが、現況をどのように分析されているのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○磯野初郎市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

補助制度につきましては、広報誌や市ホームページでの周知のほか、ポスターやチラシを作成し、自動車整備事業者に掲示や設置の協力をいただいておりますとともに、老人クラブの会員にもチラシを配布し、周知漏れのないよう広報してまいりましたが、さらなる広報に努めてまいります。

また、最近発売される車両などには、既にブレーキアシスト機能を有するより安全性の高い装置が設置されていることや、自動車用品販売業者が交通事故防止のため低価格で設置できる独自のキャンペーンを実施していることなども考えられます。当補助金の利用促進を図るため、これまで75歳以上としておりました補助対象年齢を今年度より65歳以上に拡充したところでございますが、さらなる促進を図るため、事故防止につながる支援装置の設置の有効性なども含めた周知方法の見直しや、市内の自動車整備事業者等には、車検や修理等の依頼を受けた際に未設置

の車両のユーザーには補助制度の周知及び設置促進のご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 先月末にも市内ショッピングセンター駐車場で90歳男性運転の軽乗用車が販売店入り口脇のガラス戸に突っ込み、負傷する事故が発生しています。ぜひ、今年度から補助対象も65歳以上へと拡充しているとのことですので、さらなる周知促進に努めていただきたいと思います。

④の児童生徒への安全指導については、教職員を中心に、ほぼ毎日のように交通安全教室も警察署等の関係機関の協力により、毎年行われている旨理解をいたしました。

また、保護者や交通指導員をはじめ地域子ども安全ボランティアも597名の登録の下、登下校時のサポート等を協力いただいているということで、ぜひ今後もこの地域の子どもの安全は地域でしっかりと見守るといったバックアップ体制を築いていくとともに、地域力のさらなる向上を図っていただきたいと思います。

特に、地域子ども安全ボランティア登録者については、私の地元でも高齢等の事由で活動を続けることが難しくなってしまった方や、今後、学校統合によりバス通学に切り替わるなど環境の変化により登録者の入替えも必要になってくるとおられますので、見直しや更新等も定期的に行いながら、実効性のある組織づくりに努めていただきたいと思いますというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

午後2時31分散会